

所管部課	子ども未来部 子育て支援課	部長	松本 幹 男		
件 名	東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し（案）に係るパブリックコメントの実施について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	子ども家庭支援センター、保育課、青少年課、健康推進課			
1. 要 旨					
<p>すべての子どもたちの健やかな育ちと若者・子育て世代を支援するための総合的な計画である「東大和市子ども・子育て未来プラン」（計画期間：令和2年度から令和6年度）について、令和4年度は、計画期間の中間年度にあたることから、現在、見直し事務を進めている。</p> <p>今回、中間見直し（案）を作成したことから、東大和市パブリックコメント実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 意見書提出期間 令和4年11月15日（火）から令和4年12月14日（水）まで</p> <p>(2) 影響及び効果 計画の中間見直しにあたり、広く市民等の意見を聴取することができる。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
<p>令和4年 3月18日 内閣府より、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」が発出。</p> <p>令和4年 4月 7日 令和4年度第一回東大和市子ども・子育て支援会議の開催（諮問）</p> <p>令和4年 7月28日 令和4年度第二回東大和市子ども・子育て支援会議の開催（審議）</p> <p>令和4年10月13日 中間見直し（素案）の作成</p> <p>令和4年10月27日 令和4年度第三回東大和市子ども・子育て支援会議の開催（審議）</p> <p>令和4年11月 2日 中間見直し（案）の作成</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議終了後、パブリックコメントに関する事務手続を進めたい。</p> <p>また、市議会議員へ情報提供をしたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。